◆ 可動式突入防止装置（可動式ﾀﾞﾝﾌﾟ・ﾘｱﾊﾞﾝﾊﾟｰ）装着助成

荷卸しの際、リアバンパが障害物に接触せず容易に作業できるように、また不正改造車両（リアバンパー未装着車、国土交通省基準を満たさないリアバンパー装着車等）を追放するため、装着費用の一部を助成します。

【助成対象】　三重県内の営業所に配置の事業用貨物自動車に取付け、R5.4.1～R.6.3.31の間に支払い等(一括購入・割賦購入・リース)が完了しているもの。
なお、R5年3月31日以前の導入でも、R5年4月1日以降に支払ったもの又はリース契約を締結したものは助成対象になります。

【申請期間】　R5. 6. 1 ～ R6. 3. 31　（予算枠に達した場合、受付を終了します）

【助成金額】{（装置単価＋取付費用）－（国＋その他の補助金）}×1／3＝三ト協助成額
（消費税抜き･千円未満切捨て）

【申請書類】導入及び支払い完了後に協会へ申請
①助成申請書
②内訳書
③請求明細書(写)但し、リース・割賦の場合は見積書(写)
④下記のいずれかのもの　（新車の場合車番が確認できること）
　一括購入⇒　領収書(写)又は振込通知書(写)
　割賦購入⇒　領収書(写)又は割賦販売契約書(写)
　リース　⇒　リース契約書(写)

【上限】
1台につき3万円
但し、1社につき5台まで

③はメーカー、型式、装置単価、台数がわかるもの

注意　道路運送車両の保安基準（第18条の2）及び保安基準の細目告示（第180条）の基準に適合するものが対象

年　　月　　日

一般社団法人　三重県トラック協会長　殿

住　　所
事業者名
代表者名　　㊞

可動式突入防止装置(可動式ダンプ・リアバンパ)装着助成申請書

可動式突入防止装置装着助成事業について、貴協会の助成を受けたく下記のとおり
報告・助成金交付申請いたします。

1．助成金額：

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

{(装置単価+取付費)-(国+他の助成金)}　×１/３=３万円(上限)
１社５台までを上限とする

2．助成金申請における確認事項　【必ず確認の上 ☑ してください】

Ⅰ．□	当社は社会保険等に加入しています **健康保険証の事業所記号　〔　　〕←記入して下さい** □　当社は社会保険非適用事業所であることに間違いありません(従業員５人未満)
Ⅱ．□	直近までの会費の納入が完了しています
Ⅲ．□	起算日から3ヶ月以内の申請です（４～5月分は8月末まで申請可）
Ⅳ．□	内訳書記載の機器導入に対して国の補助金交付申請を行わない（行っていない） ＊国の助成金申請を行う場合は内訳書『他機関からの助成金』に金額を記入してください

3．添付書類

※環境対応型規制適合車助成・その他機器助成の申請で書類を添付済みの場合は省略できます

①内訳書　**＊押印してある本通を添付すること（コピー不可）**	省略不可	
②請求明細書(写)但し、リース・割賦の場合は見積書(写) **＊メーカー、型式、装置単価、台数がわかるもの**	□	左記書類は別の申請で提出済みのため省略します
③領収書(写)又は振込通知書(写)又は割賦契約書(写)又はリース契約書(写) **＊領収書又は振込通知書と②の請求金額は一致していること**	□	

4．助成金の振込先　【どちらかに ☑ してください】

□　登録済みの振込口座へ振り込む　**＊確認のため口座番号は必ずご記入ください**
□　下記口座に登録を変更する（助成金毎や営業所毎に別の口座は登録できません）

振込先金融機関名	口座名義	口座番号
＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿支店	(フリガナ)	普通　・　当座 No.＿＿＿＿＿＿＿＿ **口座番号は必ずご記入ください**

担当者名＿＿＿＿＿＿＿＿　連絡先 TEL(　　)　　-

（別　紙）

可動式突入防止装置導入内訳書

【会社名】

【メーカー名】

【識別記号等】

E43-58R から始まる識別記号またはJABIA赤リベット番号を記入してください

番号	支店・営業所名	車両番号	装着年月日	装置単価【税抜き】	助成金額【千円未満切捨て】
1			年　月　日	円	円
2			年　月　日	円	円
3			年　月　日	円	円
4			年　月　日	円	円
5			年　月　日	円	円
合計金額					円

【注意事項】

・三重県内の営業所に配置された事業用貨物自動車への取付であること

・請求書等で上記内容が確認できること

｛（装置単価＋取付費用）－（国＋他の助成金）｝×1/３＝ 三ト協の助成金(千円未満切捨て)

１台につき3万円(上限)

１社につき５台まで

上記の車両に間違いなく装着したことを証明いたします。　　年　　月　　日

装着事業者記入欄	
取付事業者名	㊞
担当者名	
連絡先	